

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月24日

事業所名 鈴鹿市第1療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	14	11	2	・母子分離で訓練を行う児童については、屋外で保護者と会話するなど、密にならないよう配慮している。 ・親子通所となることから、部屋の広さと人数を考えると狭い。活動スペースとして怪我がないように職員配置を配慮している。 ・クラスの利用人数が多いときは2グループに分けて活動を行う。	・感染症対策やリスク回避を目的に、指導訓練室の使用方法については適宜改善を行う。
	2	職員の配置数は適切である	22	5			・利用状況や児童の在籍状況に応じ、職員配置については必要に応じ、見直しを図る。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	22	4	1	・活動以外での空間に療育器具が設置してあるため、ケガが起きないように配置場所に注意し、利用児や保護者に対しては口頭による説明を行っている。 ・写真やカード、マークなどを用いて場所を示している。	・利用児のケガや事故のリスク軽減に向け、施設内の危険箇所については、適宜改善を行う。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	25	2		・毎日指導訓練室の清掃を実施している。また療育器具の使用後には毎回アルコール消毒を行うなど感染症対策についても徹底している。	・指導訓練室は清潔保持に努め、感染症対策として毎回アルコール消毒や換気を行うなど対応を行う。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	16	7	4	・アセスメント、経過観察、モニタリング、評価と計画時期に応じるだけでなく、日常的に業務の振り返りができるよう、職員間で協議を行っている。	・多職種による多面的な視点から支援内容を共有できるよう、職員体制を整備する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	24	2	1		・保護者からの意見を整理し、適宜業務改善に努める。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	25		2		・評価結果については、今後も利用者に見えるかたちで公開(公表)を行う。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	9	7		・外部評価(第三者評価)については、関係機関等からの意見を抽出・精査し、業務改善を図っていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	23	4		・定期的に課題を職員から出し合い、研修会を開催している。	・児童発達支援センターとして研修機会を確保し、職員の資質向上に努めていく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	26		1	・支援計画作成時期だけでなく、保護者からの相談は園や相談支援専門員と連絡を取り、児童管を交え検討を適宜行っている。	・多職種による多面的な視点から支援内容を共有し、計画作成を進めていく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	19	8		・入所前には必ず発達検査や診断書などが必要となる。入所後も発達検査を行うこともあり、臨床心理士を含め試案を立てている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	25	2		・定期的に見直しを行い、対象児に何が必要なのかを検討している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	23	2	2	・支援計画に沿うように保護者と常にアセスメントを行い、相談支援専門員を含めた保育士や訓練士等で評価を行っている。 ・自分が担当するクラスの児童の支援計画を確認し、活動を設定している。	

	チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	22	4	1	・保育士、指導員を中心にプログラムを立案し、各クラス別(年齢に沿った)に細かい支援内容を協議している。 ・関係する職員で時間を作り、プログラム内容の改善を図っている。	・業務に携わる保育士、訓練士など専門職によるチームアプローチを継続して行う。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	25		2	・大きな課題は決まっているが、プログラム内容は年齢や児童に合わせ変化をつけている。 ・各月ごとに固定化しないように順番を定め、同様に職員配置についても職員の固定化がないよう配慮している。 ・過去の活動計画を見直し、固定化しないように改善を行っている。	・プログラムを作成する中で、利用児の状況に合わせ、適宜見直しを図る。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	26	1			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	26		1	・今までの活動の様子を把握し、課題解決に向けて活動前までに職員間で協議を行い、職員配置や支援内容について確認を行っている。 ・不明な点があれば確認していくようにしている。 ・開始前に活動内容を職員に周知し、確認を行っている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	26		1	・活動内容の評価や課題抽出を随時行い、個別の課題と照らし合わせるようにしている。他の職員にも情報共有できるよう、その日のうちに引継ぎを行っている。また、開始前にも再確認している。 ・自分が感じた、気になったことは伝えて共有するようにしている。 ・次回の活動に活かせるよう、反省を行っている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	26		1	・療育記録だけでなく、園での様子や保護者との会話の中から挙げた事項について、記録することを徹底しており、同時に課題と思われることについては、早期に解決できるよう協議を行っている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	27			・モニタリングは期間に関わらず、変更の必要性があると思われた場合は適宜見直しを図っている。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	21	2	4		・利用児の支援状況に応じ、参画する職員を選定し会議への参加を行う。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	22	4	1	・行政の関係各課や他事業所と連携し、利用児の支援内容や家庭の困りごとなどについて情報共有を行い、課題解決を図っている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	23	3	1	・利用児の状況に応じ、医療機関や訪問リハビリ、特別支援学校など関係機関と連携を図り、当センターの支援の方向性について検討を行っている。	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	23	3	1	・利用児の状況や必要に応じて、主治医や医療機関と連携を図り、支援内容について情報提供を図っている。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	25	2		・就園前に引継ぎ会議を行ったり、必要に応じて園と連携を図っている。園と事業所をそれぞれ職員が訪問することがある。 ・5歳児健診を含め、保護者の合意のもとで引継ぎ会議等に参加し、保育所等と情報共有を行い課題検討を行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	24	2	1	・移行支援に限らず、利用児の支援内容について学校関係者と情報提供を図り、適切な助言が出来るよう平時より関係づくりを行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20	3	4	・県内にある児童発達支援センターとは会議や研修を通じて、情報共有を図っている。コロナ禍にあり他事業所に対しては積極的な関わりは難しい状況である。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	20	3		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	19	6	2	・担当職員が該当する会議に参加している。職員間では会議録を回覧し、職員に周知を図っている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	24	2	1	・療育活動の合間に保護者と話をすることで、普段の生活や園での様子を聞いて得た情報は職員間で共有し、支援課題について検討している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	11	14	2	・プログラムではないが、利用児の様子や保護者の困り感から必要に応じてどのように対応すると良いか検討を行っている。 ・特別な家族支援プログラムはないが相談員や児童管、臨床心理士から具体的な援助や支援については個別に対応を行っている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	25	1	1	・入所時の契約の中で話をする時間を設け説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	27			・アセスメント時からはじめ、前回支援計画の変更点や今後の計画内容について時間を設け、保護者の同意を得て支援計画書の作成を行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	25	2		・定期ではないが、保護者より相談を受けた際は個別に対応を行っている。 ・相談支援専門員だけでなく、保育士や訓練士が保護者と相談できる時間を設け、適宜聞き取りや助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	15	5		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	27			・相談支援専門員を含めた関係職員・機関に連絡し、状況に応じた対応を行うようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	16	8	3	・会報等の発行は行っていないが、きずなメールを通じて行事予定やセンターの利用に関する情報を発信している。 ・当日の活動内容の変更点など必要に応じて情報発信を行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	26	1		・職員の自席のパソコンや机上などに個人情報を開示したままにならないよう徹底している。また関係機関との情報共有においては、保護者の同意を得て開示するようにしている。	

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	26		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聾の保護者には筆談や口元の見えるマスクで療育を行うようにしている。</li> <li>・利用児の状態や気持ちを理解し、保護者に対して代弁できるように支援を行っている。</li> <li>・通訳員(外国籍)を配置し、必要に応じて帯同できるよう調整している。</li> <li>・写真など、伝えやすい伝達ツールを用い支援を行っている。</li> </ul>	・外国籍の保護者・利用児については、翻訳・通訳員が対応し、身体障がいをお持ちの保護者や利用児に対しては、合理的配慮を行う。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	15	5	・コロナ禍にあり、地域住民との交流機会が図れていない。ボランティアや実習生の受け入れなどについては感染症対策に留意しながら、一部受け入れを行っている。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	22	5			・事業所内にマニュアル等を掲示すると共に、きずなメールを通じて、マニュアルの変更や実施に際し随時情報配信を行う。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	26		1	・年間2回、避難訓練を実施している。	・大規模地震など有事に備え、訓練内容を精査しながら、避難訓練を実施する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	24	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの聞き取りをもとに対応している。</li> <li>・入所前からの情報は保護者から聞き取っている。また、医療機関を利用した時はその都度確認し全体に周知している。</li> </ul>	・支援中においては、利用児の体調管理を徹底し、服薬や医療情報については、保護者より最新の情報を得るようにする。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	17	8	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの聞き取りをもとに対応している。</li> <li>・指示書の提出はないが、保護者の報告をふまえて対応している。</li> <li>・医師からの指示書がある利用児については、それに基づき対応しているが、実際にはアレルギー反応があるとの認識や配慮のみを行っている場合が多い。看護師が在籍しているため情報は共有している。</li> </ul>	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	23	2	2	・支援場面での事故やヒヤリハットについては随時報告を行うよう徹底している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	16	8	3		・虐待防止に関する職員研修を実施する。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11	12	4	・身体拘束については、支援中に行うことはないが、利用児の障がい特性を理解した上で支援を行うよう、職員間で共通理解を求める。		